

これまでの環境審議会及び地球温暖化対策部会でいただいた主なご意見

参考資料 3

	No.	会	発言者	意見の趣旨	意見の内容
総 則	1	令和3年度 第2回 環境審議会	小林（良） 委員	目的における 「道民」の位置	国の地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律において、関係者を規定する条文の先頭に国民を位置付けるのは今までにない事例であり、条例の見直しでも第1条の目的の部分は、 道民を先に記載 するなど、位置づけを変えた方がいいのではないかな。
	2	令和3年度 第1回部会	小林（良） 委員	経済との両立	経済 とか産業活動が過度に抑制されないように、 バランス を取って進めていくことが非常に重要。
	3	令和4年度 第1回部会	山中部会長	影響産業への支援	エネルギー転換が進むにあたり、地域から灯油の事業者がいなくなるといったような、過渡的に起こるであろう エネルギー難民 をどう緩和していくかという、 ケアするような文言 が条例には必要ではないかな。
	4	令和4年度 第1回部会	山中部会長	道民の意見	若い人を含めた、 道民一人ひとり が北海道の将来に対して 意見表明ができるような場所 が必要だと思う。
	5	令和4年度 第1回部会	小林（ユ） 委員	道の再エネの率 先利用	道も大量にエネルギーを消費する事業者でありますので、事業者・道民に努力義務を課するのであれば、まずは 率先して再エネの利用 を進めることが必要ではないかな。
	6	令和3年度 第5回部会	小林（良） 委員	補助金等の財政 的支援	削減目標実現のためには、 補助 や 助成 のような 支援 が必要ではないかな。
	8	令和3年度 第3回部会	小林（良） 委員	ビジネスマンの 取り扱い	北海道に滞在する方というのは、観光旅行者だけではなくて、ビジネスもかなり多いと思うので、「観光旅行者等」でくくらないで、 ビジネスのところも明示 したほうがいいのかではないかな。
	9	令和3年度 第3回部会	小林（良） 委員	人づくり・環境 教育	小・中・高校の授業 で温暖化対策の必要性とか家庭での取組の事例を 教育すべき ではないかな。
	10	令和4年度 第1回部会	武野委員	人づくり・環境 教育	子どもたちへの教育は 学校教育 でやっていくことが有効だと考えるが、プラスして 大人に対してどのように教育、啓発 していくのか。子どもを通して大人、家庭に浸透する方法や、大人と若い世代と一緒に何かをしていくという場をぜひ構築していただきたい
計 画 等	11	令和3年度 第5回部会	中津川委員	具体的な方策・ 進捗管理	2030年温室効果ガス削減目標を掲げたのでそれを達成するために具体的にどうするかという話が出てこない、精神論だけでは済まない気がする。毎年どのくらい減らしていくという モニタリング をしながらチェックして、思わしくなければ見直すようにしていかなないと、数値的な実現は難しいのではないかな。
	12	令和3年度 第5回部会	小林（良） 委員	具体的な方策・ 進捗管理	削減目標実現のためには、 具体策 とそのための ロードマップ が必要ではないかな。
排 出 量 報 告 制 度	13	令和3年度 第3回部会	中村委員	排出量報告制度	排出量報告制度の意義について、対象事業者の規模要件等について、事業者の利便性の向上と報告項目の拡充について、データの有効活用について 全てこの方向で検討していくことがよろしい のではないかな。見直しの論点も非常にバランスが取れている。
	14	令和3年度 第3回部会	小林（ユ） 委員	排出量報告制度	排出量報告制度では 報告事業者を増やす取組 をするべきではないかな。
	15	令和3年度 第3回部会	小林（良） 委員	排出量報告制度 （中小企業の簡 易な報告）	中小規模等への簡易版の算出・任意報告制度の関係は、 中小企業の皆さんにもぜひやっていただくべき 。中小企業のところに過度の負担にならないように、簡易版の算出、あるいは、特に 任意報告制度の規定は必要 。一旦、任意の報告としてにおいて、負担がどの程度か分析した上で、定着度合いを見て義務化していくといった配慮が必要。
	16	令和3年度 第5回部会	小林（良） 委員	排出量報告制度 （中小企業の簡 易な報告）	道内の企業の99%近くは中小企業の方なので、温室効果ガス排出量報告制度の対象事業者を拡大してもカバー率は低い。 中小企業に切り込んで 、一緒になって進めていかないと目標を達成できないので、それほど負担のかからないようなやり方を工夫し、 取組を広げて ほしい。
	17	令和4年度 第1回部会	中村委員	排出量報告制度	排出量報告制度は今までどおりやっても変わらない。何らかの違った方法で、 確実に報告してもらえよう方法 を考えるべき。

これまでの環境審議会及び地球温暖化対策部会でいただいた主なご意見

参考資料 3

	No.	会	発言者	意見の趣旨	意見の内容
自動車使用	18	令和3年度第1回部会	栗田委員	条文の構成	第6章の自動車使用に関する地球温暖化対策では「公共交通機関等の利用への転換」が最初にくる。「 温室効果ガスの排出の量が少ない自動車の使用等 」は電気自動車や水素自動車を考えていると思うが 条文の順番も上 になるのか。
	19	令和3年度第1回部会	栗田委員	公共交通機関等の利用への転換	「公共交通機関等の利用への転換等」と記載はあるが、北海道の 公共交通機関の衰退 からきっちり考えていく必要がある。
	20	令和3年度第3回部会	栗田委員	特定駐車場（アイドリングストップ）	アイドリングストップに対する 周知義務 なのですが、これまでの成果がある程度見られたからもう 要らないという判断 はあるのでしょうか。
	21	令和3年度第3回部会	栗田委員	次世代自動車	E V充電器自体が再生可能エネルギー由来の電力でないと、環境に配慮しているといえないので、 条文に再生可能エネルギー由来の文言も入れるべき ではないか。
	22	令和3年度第3回部会	栗田委員	環境性能説明	自動車販売業者に対する 説明義務 なのですが、これまでの成果がある程度見られたからもう 要らないという判断 はあるのでしょうか。
	23	令和3年度第3回部会	栗田委員	運送・物流	運輸部門では 地域の特徴でモビリティはそれぞれ違ってくる ことから、条例の見直しの検討段階で、そういった観点もあるべきではないか。
	24	令和3年度第3回部会	小林（良）委員	運送・物流	J R貨物等の モーダルシフト は想定していると思うが、他府県ではターミナル駅も減少しているという実態もあることから 慎重に検討するべき 。
再生可能エネルギー	25	令和4年度第1回部会	小林（ユ）委員	再生可能エネルギー（報告項目）	小売電気事業者からの報告項目では「 電源構成 」についても入れていただきたい。
森林保全等	26	令和4年度第1回部会	溝口委員	森林の保全・整備	北海道の人工林は利用する時期にきているが、そこで全部切ってしまうと、またしばらくの間利用できなくなり、いかに 平準化 するかが非常に重要。条例の中でも何かしらの 文言として必要 ではないか。
	27	令和3年度第1回部会	小林（良）委員	森林の保全・整備	森林によるCO2吸収量が樹齢等の事情はあるが、減少傾向にあることから、 道産材の利用促進 や 植林の推奨 が必要。
	28	令和4年度第1回部会	山中部会長	森林の保全・整備	2050年には現在人が住んでいる約50%の場所で、住まなくなると言われている。そういった人が住まなくなった場所や、閉鎖したスキー場といった 未利用地 に木を植えていって 森林を再生 させるといった視点も必要。
	29	令和4年度第1回部会	山中部会長	農業	農業などの一次産業 については、北海道においては上のほう、つまり条例としての 目立つところ にあっても悪くない話だと思う。
	30	令和3年度第1回部会	小林（良）委員	農業	遠距離輸送の減少によるCO2 排出量の削減につながる 農産物の地産地消 の推進。食料、肥料や飼料の道内生産の促進。
	31	令和3年度第1回部会	小林（良）委員	農業	スマート農業 の推進。
	32	令和3年度第3回部会	山野井委員	藻場・干潟	ブルーカーボン は政策に使えるものが出てきていないという認識だが、ここで書くこと考慮できる見通しが立つととられる。
	33	令和4年度第1回部会	中村委員	藻場・干潟	ブルーカーボンについては触れているが、 湿地 については触れられていない。

これまでの環境審議会及び地球温暖化対策部会でいただいた主なご意見

参考資料 3

	No.	会	発言者	意見の趣旨	意見の内容
理解の促進	34	令和4年度第1回部会	武野委員	理解の促進	消費者が主体的に行動を選択できるような、 行動変容を促す何か がほしい。
	35	令和4年度第1回部会	栗田委員	ファッション	製造業界に次ぐCO2排出量なのが アパレル・ファッション業界 と言われており、例えばその衣類を製造する際にCO2がどれだけ排出されているかといった、 購入する際の選択の基準 となるようなラベルがあると良い。
ライフスタイル等	36	令和4年度第1回部会	山中部会長	道民の温室効果ガス排出抑制	我々道民は世界中からものを買っている消費者である以上、 世界中のCO2を下げましょう という意気込みでこのライフスタイルのところに書いてもいいはずではないか。
	37	令和4年度第1回部会	宮森委員	道民の温室効果ガス排出抑制	エネルギー使用量の把握については、特に 若者に対する取組 が重要。取り組みやすい方法を検討してほしい。
	38	令和4年度第1回部会	宮森委員	道民の温室効果ガス排出抑制	エシカル消費 についても、努力義務でいいので検討してほしい。
	39	令和4年度第1回部会	東條委員	廃棄物の抑制	直接埋立てをできるだけ抑制してバイオガス化を図るといった方向性や、有機汚泥、下水汚泥、し尿等の有効活用をできるだけ図るという方向性も 循環産業 にはあってもよい。
	40	令和4年度第1回部会	小林（ユ）委員	冷暖房時の温度等	温度規定については、温暖化防止の観点で検討すると共に、北海道も夏場は非常に暑くなってきましたので、 暖房だけでなく冷房 についてもあわせて検討したかどうか。
気候変動適応	41	令和3年度第3回部会	中村委員	適応の記載	緩和と両輪で進める 適応策の推進 をどのように規定していくか。緩和策と適応策の調和的になるように記載するべきではないか。
	42	令和3年度第2回環境審議会	中津川委員	適応の記載	適応 は条例では位置づけられていないと書いてあるのは、別個に枠組みをつくるのか。
	43	令和4年度第1回部会	中津川委員	適応センター	適応センター の設置については、設置して 何をを目指す のかという記載が必要ではないか。